

沖ノ島出土品「金銅製矛鞘」についての新知見についてのプレスリリース

2025 年 06 月 10 日

「国宝 金銅製矛鞘」の内部に残る鉄矛に象嵌

鞘の内部に残る鉄矛は、三角穂式鉄矛と考えられます。象嵌は全面に施され、文様は亀甲繫鳳凰文が変形したものと唐草文が組み合わさったもの。国内外に類例はなく、当時の東アジアにおける鞘・矛の最高峰といえる優品です。矛の構造は実用性に乏しく、沖ノ島の祭祀での奉獻品と考えられます。ヤマト政権がいかに沖ノ島での祭祀を重視していたかを窺わせ、沖ノ島祭祀の解明に一石を投じる資料です。



図6 X線CTによる3次元モデル
(作成：元興寺文化財研究所)

井上光貞氏（「古代沖の島の祭祀」『東大三十余年』私家版、1978 年）「大和王権はおそくも 4 世紀初頭には、北九州をもその勢力下におさえ、中葉からは鉄資源を求めて、南鮮にその勢力を伸ばしたのである。 またそのことの文化的表現が古墳文化であって、古墳文化は 4 世紀初頭には畿内におこり、4 世紀を通じてしだいに深く九州に及んでいくのである。しかしこの大和王権の勢力の九州への浸透、また南鮮への発展と いう事態こそ、第一義的には筑紫の地方豪族の祭祀であった宗像祭儀に、大和王権が関与していく真の歴史的背景であったのではないだろうか。大和王権が北九州を足場として南鮮へ進出し始めると。当然ここに、日韓航路安全の問題が大きな課題となってくるのである。そこに、これまでになかった大和王権の参与が考古学的に立証されることの意味が発見されるのである。」

古田武彦『ここに古代王朝ありき』第 4 部

2025 年 6 月 28 日 東京古田会 6 月月例会

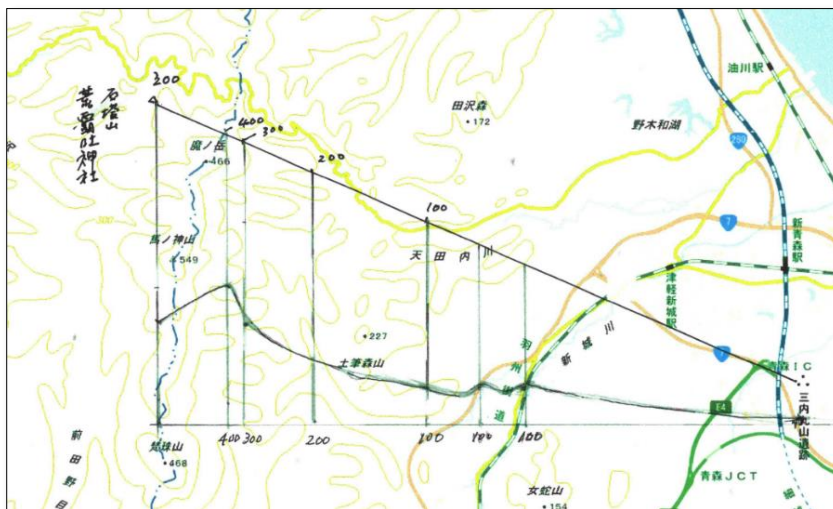
和田家文書をみちづれに「語部と歩く東日流」

報告者 安彦克己

2025 年 5 月 13 日（火）～5 月 16 日（金）3 泊 4 日



1. 三内丸山遺跡 6000 年～4000 年



大浜三内に至りては、東日流王都あり、幾千年に渡る古都ありと、代々の長老の傳ふところなり。また語部録にても明白なり。（▼北鑑 第 16 卷 四）

三階建て：イシカ・ホノリ・ガコカムイ

石塔山荒覇吐神社遙拝所



2. 石塔山

▼北鑑 第10巻

東日流石塔山荒覇吐神由来

奥州東日流石塔山に古代神と祀らる石神をして今に傳はるは、五千年前に創まれる地族ツボケ族が遺せし天地水の神なり。日輪の拝仰せる石門之神を御靈として祀る四方石・ハラハバキ神石・陽神石・陰神石。そして石塔高く築けく造れども、藩策寺社方に享保二年(1717)に三輪村の石神と石塔山石神の仆壞に依りてその散石ぞ今に遺りぬ。然るにや石神なる信仰ぞ今に遺り、古来安東一族に庇護され来たるに依りて、その巨石信仰ぞ本来なる崇拜を欠く事ぞなかりき。

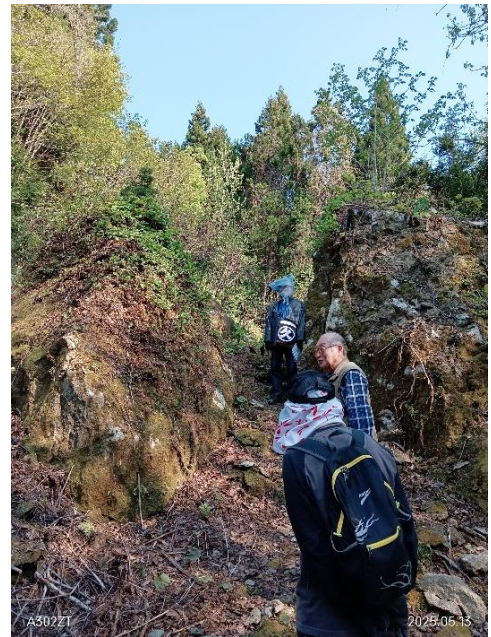
寛政五年九月十九日

和田壱岐

▼北鑑 第16巻

七、

奥州東日流中山の魔岳麓・石塔山荒覇吐神社の由来に付き、その史を遡りて尋ねれば、その古き事六千年なんなんと脈す。人祖、山祖より此の地に渡り民族住民の祖となり、その信仰になる荒覇吐神を此の地に選びて聖地となし、石神を築きて崇拜す。爾来、幾千に渉り神祀の聖地とて、聖域とし秘行の場たり。國主の神祀ある他、何者も入峯を赦さず。庶民の人踏なく、唯神祀りの密行道場とて今上に至るなり。古くは津保化族のイシカホノリガコカムイの三神を鎮ませる聖地たるに、安日彦王日本國とて丑寅の國を肇國し、此の聖地に國主とて即位せし處と相成り、かく禁断の秘境に代々を護持し来たる處なりき。



小角の墓



●北鑑第 60 卷 十七、

津輕の中山に坪毛山あり。石塔山と連峯せり。古代より此の山に祀る神ありて、**荒覇吐神社**と曰ひり。山高からねども、深山にして幽邃(溪か?)たり。あすなろ全山に繁り外濱の昇霧、此の山にかゝれり。太古よりひば林の適生にして、中山連峯の大森林を今に遺す。此の山にては、津輕三千坊の内、中山千坊・十三千坊と梵珠山より龍飛に續く靈場あり。太古にては奥内・孫内・鹿内・相内・横内・三内・乳内・尾別・今別などの古代邑跡あり。丑寅日本史の要を為せり。

荒覇吐神社、各處にありけるを藩政代多く倭神に改めて、上に**犬尾の史**と改めたる多し。寺跡また大寺あり。(略)唯、神佛混合をして信者の信仰に絶えざるは**石塔山荒覇吐神社**・別閣堂たる小角堂たり。東院と西院あり。その境内今に護らるゝなり。修験道と曰はれる元祖役小角墓ありて貴重たり。

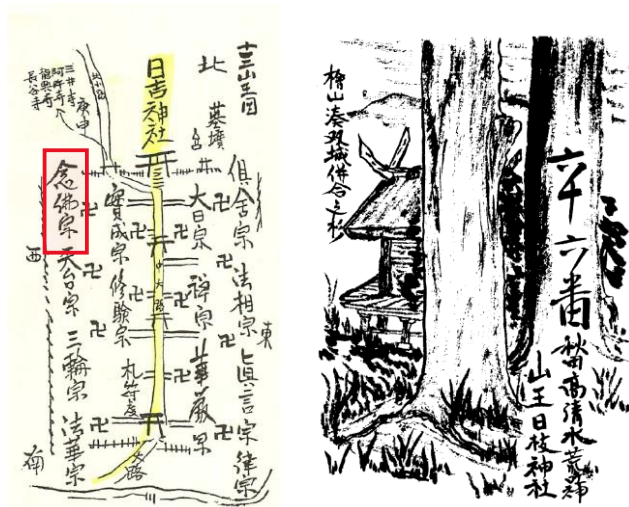
3. 山王日吉神社 「山王坊遺跡と日吉（ひえ）神社」の案内板



▼北鑑 第 19 卷 七

十三湊**山王**に十三宗寺を方丈に建つるは、日本將軍安東中納言盛季公なり。息子康季を若狹小濱に羽賀再建の勅令を奉じたる後に大納言の授賜奉る天下泰平の祈願に建立せしものな

り。時に東日流にては、足利の幕下南部守行の東日流侵駐に暗雲ぞ民心を憂しめき。世襲なりせば盛季、泰平に謀りて渡島・飽田に領民を移し、既にして新領の益を得たり。羽賀寺は勅願道場の故に伽藍の落慶に長日を経しとも落慶至らしめ、寺工の費一切負うたり。依て小濱に安東船の寄湊ぞ、天下御免たり。



4. 義経寺



笹竜胆



源頼朝に追われた源義経は竜飛岬まで逃げて、荒れ狂う海を前に守り本尊である観音像を巨石に置いて三日三晩に祈ったところ、白髪の老人と3頭の龍場が現れ、「三頭の馬を与えるのでこれで海を渡るとよい」と告げられたとのこと。こうして津軽海峡を渡ることが出来たということです。この伝説により巨石は「厩石」と呼ばれるようになり、この土地の名前も「三厩」になったと言われています。

▼北鑑 第58巻 十一、

モンゴルのチンギスハーンとの盟約にては、倭の落人をモンゴルに多数歸化永住せしむも暫々にして、彼の源九郎義経もチンギスハーンのもとに歸化せしめたりと曰ふ。義経の歸化せしはブルカン岳*のゲルにその主従を住はせたりと曰ふなり。

* ウランバートルの東北東 国境近く

更には安徳天皇を東日流天皇山より此の地に先住せしめたるあり。義経はモンゴルの地に於て安徳天皇の臣としてその生涯を仕へたりとも傳ふるなり。つなみにモンゴルに遺る笹リンドウ紋のありき遺物の今に見らるはその證たり。東日流に争乱の因となれる落人は、かくしてモンゴルに渡らしめたるは、安東氏の安東船商易になれる采配なりき。渡島のオカムイ湊*は落人の渡る要湊たりと今に傳はりぬ。* 積丹半島崎

寛政七年八月

報恩寺藏書

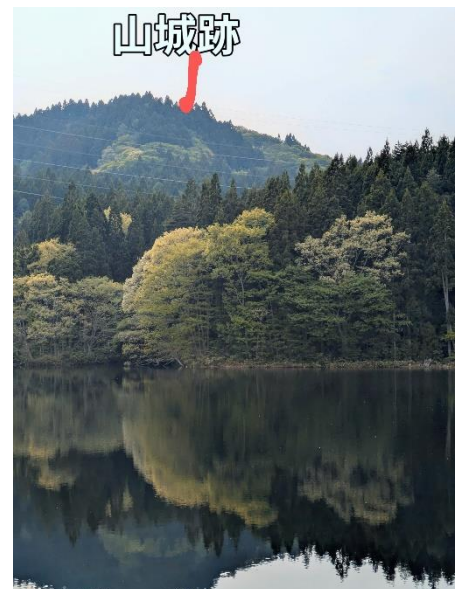
5. 尻八城 尻鉢城



狼倉館、落城 1453 年 8 月。外浜の尻八城にも南部勢が迫り、山面、浜方より攻められ、無念にも落城す。不覚なり、安東後瀉政季、南部兵に捕らわれる。連行の途中、浅虫切通にて、宇曾利の蠣崎蔵人に救われ、その食客となる。渡島に渡り、義季の養子となりて、のち檜山城主となる。



この陶磁器を鑑定した故三上次男博士（東京大学名誉教授）は、13～14 世紀に浙江省の龍泉窯で製作された青磁浮牡丹文香炉であると認め、外ヶ浜から出土したことに「予想を超える発見」とした。当時、同類の陶磁器は幕府執権北条氏の伝世品などに数例。



6. 造船所 寶盛

1・「北辰之風土記 三」(東日流外三郡誌 第360卷)

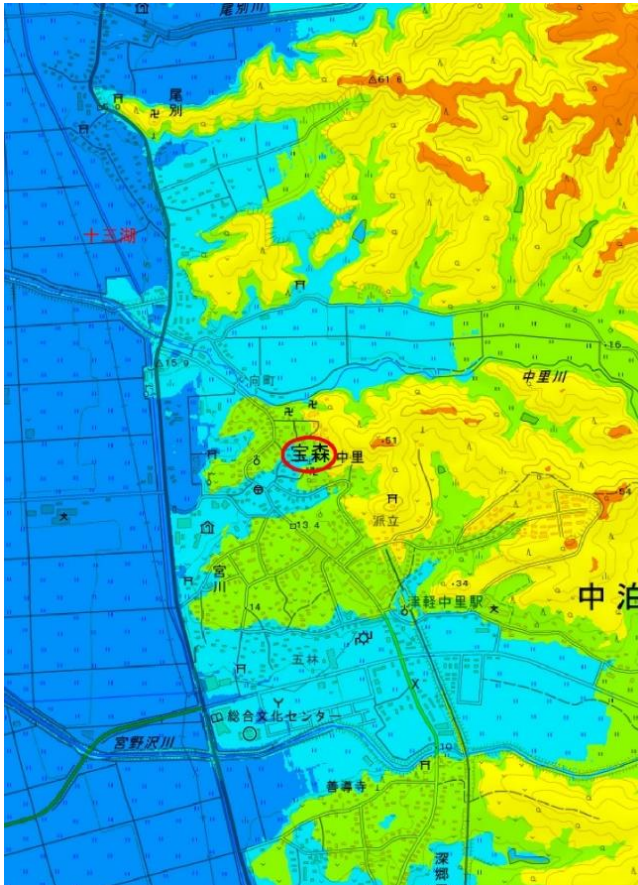
「安東高星丸(略)居を藤崎に置いて十三湊を開き、異土との通商を以て一族は榮ひたり。築紫の松浦より宗任の便りと俱に船大工来たり。安東船を進水し異土との商益あり。」

2・「安東治領史」(東日流外三郡誌 第360卷)

「安東一族をして海を道と開ける要因は、築紫の安倍宗任が一書に依れるものなり。」

3・「宗任状」 『北斗抄』

「一族無敵の計は海に候事ぞ。以後の要と奉るべし。六人船大工を遣したる程に能く習候へて、余老逝ならざるに船造り候へて大島に汝相を見さしめ給へとこそ急筆の本報を仕り候。宗任」
→竜骨を持つ船

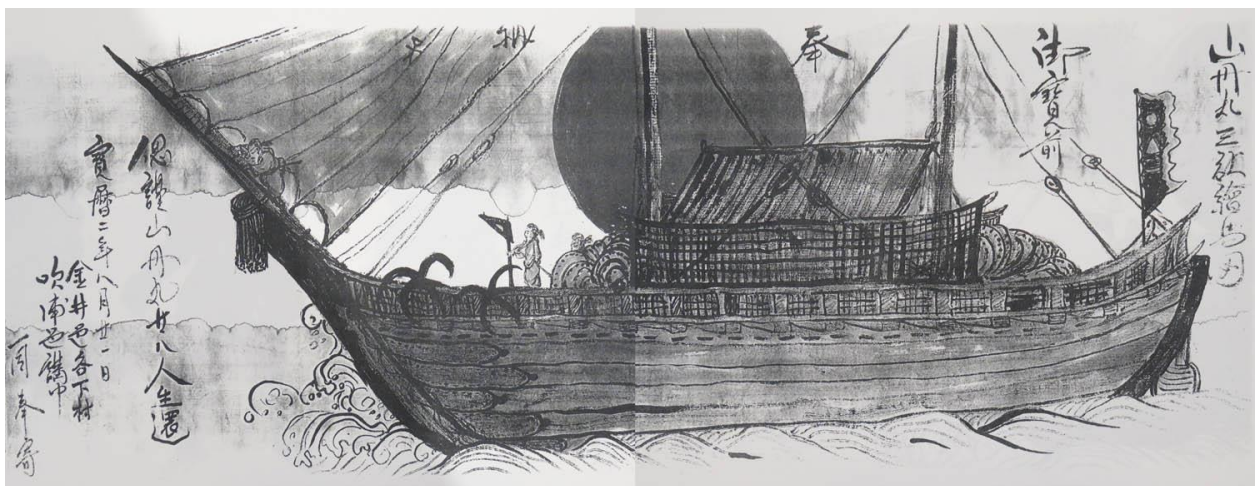


▼永保之再興、など 起安倍一族源家仇

天永壬辰(1112)年、十三湊に唐船来たり。李泰生・金孔仁ら、安倍則任・氏季に通商を請じたれば、氏季、藤崎に安東太郎と謀り是を認む。依て物交産物とて、海産なる干物・塩魚・羽毛皮らを渡島に地族に求めたれば、大いに益を得たり。爾来、堤築工なし、朝鮮船とも交易なし、益々利益を大にせしめたり。

久安己巳(1149)年、渡島松前・福山・江刺に湊を築きて、十三浦・中野里・寶盛に造船場を築きぬ。(略)秀榮、學に長じて支那・朝鮮の商易もたくみなれば、諸國に聞こえたれとなかるに、築紫船・瀬戸内船など寄せきたり。船舶常にして二十艘を欠くるなく、十三湊に家棟多く諸國より諸職人きたりて振はふなり。

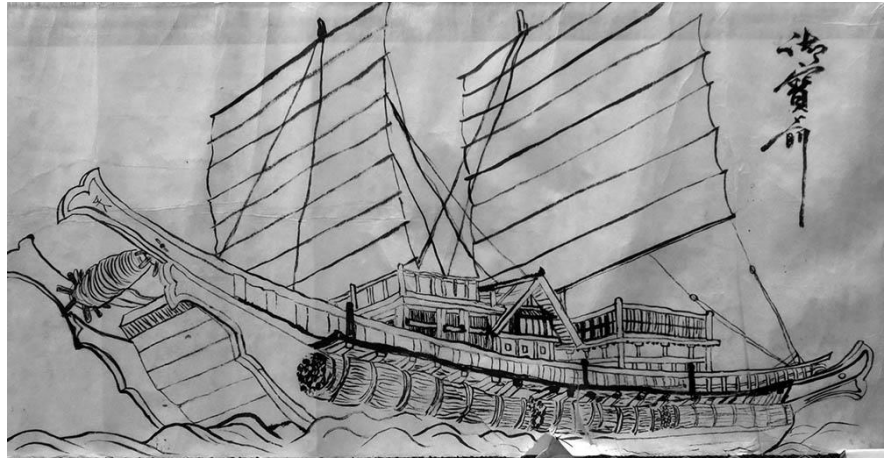
寛政六年八月二日 秋田孝季



●和田コレ 安倍氏歴抄

十三湊に安東船を造るに、地に資材便なりせば、木造船を中里なる若宮*に作りぬ。船材は大葉檜にて、潮に軽く施工易し。*宮川か

▼安東船十三湊作造図 日之本船図



初航潮渡支那

御寶前

自出羽砂汚湊

日之本將軍安倍安東治世征唐天竺日本船

覚

加之図遺東日流語部

為造船之秘傳以日本將軍安倍王累代之海航史如件

右図荒磯崎神社繪馬之写也

寛永八年六月十八日奉寄加賀屋利エ門



「安倍、安東の祖神である荒覇吐神を祀った神社」

7 善知鳥神社

○北鑑 第5巻 北鑑日本繪卷二

日本將軍安倍安國は國領を玄武に求め、合浦外濱の烏濤安湊に善知鳥神社、地語にしてガコカムイを鎮座せしめたは大化丁未年、唐の貞觀二十一（647）年の春四月七日なり。

文正丙戌 1466 年八月廿日 物部出雲

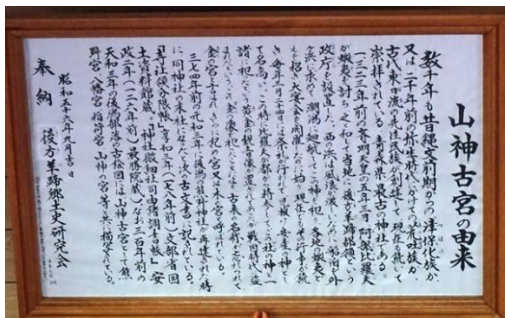
○北鑑 第1巻 第十六 烏濤安湊神社



此之神の歴史に古ければ、往古になれる安倍氏神たり。宇濤安沔に神を鎮給ふは山艱船の来舶以来、合浦外濱になる神社の鎮社建立は多く、古きは明日香神社・後沔神社・宇濤安沔神社・荒覇吐神社なり。

東日流中山石塔山荒覇吐神社になる末社とて、日出づる東方の日辺に安日彦王が御自から天地水神を祀り、爾来二千年の古史に遺れる神格なり。然るに代々を過却し、此の神社は各々世襲に習へて明日香神社は飛鳥神社と相成り、後沔神社は古宮堂と相成り、宇濤安沔神社は善知鳥神社と相成り、荒覇吐神社は荒脛巾神社とぞ相成れり。

後沔神社は古宮堂



山神古宮の由来

数千年も昔縄文前期からの津保化族か、または二千年前の弥生時代にかけての荒吐族か、古代東日流・ツガルの先住民族が創建して、現在も続いて崇拝されている、青森県最古の神社である。

1323年前の斉明天皇の五年三月、阿部比羅夫が蝦夷を討ち、之と和して当地に後方羊蹄郡領という政庁を設置した。

西の浜は風浪が激しいために船舶を外ヶ浜に求めて、潮渦に廻航してこの神を祀り、各地の蝦夷どもを招き、大宴会を開催したのに始まり、現在でもその行事が続き、毎年三月二四日に祭礼が行われて、児授け安産の神として名高い。

この時に比羅夫が都から持参して、この社の神と一緒に祀ったという黄金の観音像が置かれてあったが、戦国時代に盗まれたという。この金の像を祀ったことにより古来の名称が忘れられて、金の宮と言われ、さらに紀の宮、または木の宮と呼ばれている。

374年前の元和三年に後沔の熊野神社が再建された時に同神社の末社になったと次の古文書に記されている。

「寺社領分限帳」享和三年（1788年前）文部省国土資料館蔵。「神社微細社司由緒調査帳」安政二年（126年前）最勝院蔵。なお、三百年前の天和三年の後沔部落の古絵図には山神古宮として熊野宮、八幡宮、稲荷宮、山神の宮等と共に描写されている。

昭和56年九月吉日

奉納 後方羊蹄郷土史研究会



勉強会 『盗まれた神話』 参考資料 ⑦ 作成：新保

第七回目は、第十章[神武東征は果たして架空か]と第十一章[侵略の大義名分]を取り上げる。

以下の要点について、疑問や不明な点がある場合は、その箇所の実際の記述・文章で確認してほしい。

(10) 第十章 神武東征は果たして架空か 253～274頁

本章は8節から構成される。古田武彦先生は、通説論者が盛んに喧伝する「神武東征架空説」を、多角的な観点から痛切に批判されている。

二人の彦火火出見：①神日本磐余彦、諱は彦火火出見。〈神武紀、冒頭〉彦火火出見は山彦の名、系譜上、ニニギノ命の子であり、系譜上は「神武の祖父」のはず。②この問題に新しい解釈を与えたのが津田左右吉の大胆な「神話改作論」であった。井上光貞、直木幸次郎等が賛同し、神武架空論証のささえとしている。③この津田の論断を見つめると、「二人のハツクニシラス」や「和風諡号論」と同じ方法論上の疑問がある。もっとも自然な理解は“神武が山彦の名を模倣※「誇示」した”というケースだ。④神武は傍系中の不幸なる傍流として、筑紫の中央神話から“系譜を引いている”ことをわざわざ主張しているにすぎない。⑤津田は海幸・山幸の説話などが後で挿入されたとするが、こんな一逸話のために、(※書紀編者が)「本→傍流」というような莫大な代償をはらいうだろうか。

神縁と「ホメロス経験」：①津田のもう一つの「神武架空の論証」⑦神武の名に「カミ」がつく、④皇后が大物主神の娘、⑥母親も海の神の娘との伝え。②“ホメロス経験”からすると、「神々の血縁」や「妻の神秘的出生」を理由として、その「架空証明」に使う論証は許されない。

神異譚と「シュリーマン以後」：①神武自身の行動をめぐるても、神異譚は再三出現する(高倉下の神刀や八咫鳥、等)が、これこそ「神武架空」の証拠だろうか。②『イリアス』の一節(リンゴの話、トロヤ包囲戦)。③ここでも“ホメロス経験”は、“神異譚を理由とする非史実性論証”の危険なことを教えている。④このような方法で説話の「架空性」を立証できない。——”シュリーマン以後“の不可避のルールである。

検証の探訪：①私と逆の立場から、『イリアス』を論じたものに、松前健『日本神話の形成』がある。②松前は、[トロヤ戦争そのものは架空の戦争で、実在したのはギリシャ内部の二つのポリス間の小戦闘だった。それを詩人の空想によって拡大したのが『イリアス』『オデュッセイア』だ]と説いた。③このような理解がホメロスの作品に対する正当な解釈だとすると、わたしの論証の方法の、一つの重要な基礎が崩れ去ってしまう。そこでわたしはこれを調べた結果、認識のあやまりでなかったことを再確認したのである。

建国伝説の比較：①比較神話学の立場から、大林太良は論稿「神武東征伝説と百済・高句麗の建国伝説」を発表し、両地域の建国神話を比較して、幾多の類似点と差異点を見出した。②しかし、この比較は「神武架空」の論証となりうるであろうか。誰人かあって、“神武東征は、百済や高句麗の建国説話の寄せ集めだ。後代の「造作」物である”と主張するとしたら、学問の論証として成り立つであろうか。

『キリスト神話』の教訓：①この問題を考える上で大きな示唆をあたえるのは、「キリスト神話」問題であろう。②著者のドレウスは、『新約聖書』、ことにイエスの四福音書を周辺の砂漠諸民族などの神話・伝説と比較、処女受胎・馬小屋での誕生・イエスの行った数々の奇跡・死と復活等、福音書中のほとんどすべての要素とその構成法は、周辺の神話・伝説群の中に見出すことができる]、とした。③しかし、後の研究史は、この結論を必ずしも支持しなかった。④キリスト教研究史上の教訓として、⑦一定の説話は周辺の説話と似ている、④類似地域では影響を与えた方向の実証が必要、⑤一般に「類似→一方の架空性」論断は危険である。④このように吟味してくると、神武東征架空論証は、ここでも成立しえない。

乱立する反映説：①神武東征をめぐる戦後史学中で数々出現した「反映説」について吟味しよう。②津田の理路は、[⑦ヤマト朝廷は初めからヤマトに存在、④天孫降臨の地を字面から「日向」に設定、⑤そのため“その日向から大和に移る”話が物語の筋上で必要]。③天孫降臨地についての津田の解釈はまちがっていたので、この一連の発想も否定せざるをえない。④戦後史学においても、津田の推定(ことに④)に満足していたわけではなかった。そこで「神武東征説話造作説」の背景を、後代の史実の反映と見る、反映説が戦後史学の中で多彩に展開されることとなった(藤間生大「熊襲宣撫説」、水野祐「仁

徳東征反映説」、井上光貞「応神東征反映説」、直木孝次郎「天武の〔吉野→美濃〕脱出反映説」)。⑤だが、これら反映説は、すべて「神武東征架空説」を前提としている。だから、「反映説」自身をもって、逆に「神武東征架空」そのものの論証をすることは、論理的に不可能である。

タギシミの説話：最後に、神武東征の伝承としての古さを確かめるために、神武の長男である「タギシミ」問題を検証しよう。①神武の死後、タギシミは父の妻であるイスケヨリヒメと結婚した、という(『古事記』『神武記』)。②『日本書紀』『綏靖紀』では、「義母にして正妻」との結婚説話を記載しない代わりに、※綏靖がタギシミを使役して、“タギシミが長らく統治を行っていた”という。③なぜ、暗殺の実行者となる前の綏靖が“タギシミを使役したり”できるのだろう。本来の伝承は、“タギシミが神武を継いだ”、だった。④『古事記』のような原初形態だった説話に対し、七、八世紀の『書紀』編者は、これをきらって、“「娶」(記)→不鮮明化(紀)”の形に改変された、と見るほかはない。⑤すなわち、神武をとりまく時代は、“義母や叔母を妻としてかえりみない”、かの古代社会に属していたのである。

(11) 第十一章 侵略の大義名分 275～282頁

本章は5節から構成される。古田武彦先生は、神武天皇は近畿天皇家の第一代^①の天皇という位置づけではなく、奈良にあった前王朝を武力で倒した革命者とする『日本書紀』編者の認識を導き出され、戦後史学の『日本書紀』に対する理解に鋭い批判の目を向けておられる。

那珂理論の探究：①神武天皇に対する理解について、明治以降の学界に決定的な影響を与えたのは、那珂通世理論「辛酉革命説」であった。②しかし、そこには「革命」を”大異変“におきかえるという、一貫した“理論のすりかえ(単なる第一代即位の開始)”がある。③第一代がはじまることを「革命」などと呼びはしない。中国の讖緯説にも皆無なのである。④つまり『日本書紀』編者は、神武をただ「第一代」だと考えたのではなく、“前王朝を武力で倒した者”と見なしたのである。⑤そしてこの事実こそ、現王朝(近畿天皇家)の出発点、大和統治の礎石となった、と認識していたのである。

見ようとしなかったもの：①大和はナガスネヒコが古くから統治していた一個の王朝だった。②これに対し、神武は筑紫の血統をひく“外来の侵入者”であった。③旧勢力の死滅と新たな支配権の誕生を畝傍の白橿原宮で宣言した。これが『記・紀』の語る赤裸々な神武の姿、まさに「革命」の一語にふさわしい。

最深の秘密：①『記・紀』にのせられた天皇家内伝承成立の最深の秘密を明らかにすべき時がやってきた。②天皇家がこの『記・紀』説話を伝承し流布させねばならなかった秘密の核心は、この「神武東征」にあった。③ナガスネヒコたちを首長とした大和の人々は平和裡に暮らしてきた。そこへある日、突如として一群の海上武装船団がひたすら武力をもって突入を図った。④新しい支配者に従順な人民だけの面前で、新しい支配の樹立が宣言された。これが神武の即位、すなわち近畿天皇家の起源である。

『記・紀』成立の真相：①残忍な支配者にとって真の困難は、必ず統治宣言のあとに来る。②一番必要だったことは、武力の支配とともに新しい支配の“正統性”を人々の心の中に“植えつけぬく”こと。③天皇家内説話を伝承させていった真の原動力は、“支配の無法性”という史的事実に深く根ざしていた。

「免責」の思想：①この立脚点から、従来の戦後史学の立場を見つめよう。②それは、崇神や応神以降だけを史的実在とした。したがってそれ以前は、“架空に作りあげたもの”と考えざるをえなかった。③戦後史学の基本の思想性を一言でいえば、“天皇家の侵略支配”という「原罪」の完全削除。すなわち「免責」である。

第七回目となる今回は、持統七年条(288～296頁)の記事を読んでいきたい。

持統七年(693) 小学館『日本書紀』による、この年の主要な記事は以下のようである。

①吉野宮行幸と広瀬・竜田二神祭祀が常例化。②壬申年の功臣も高齢化して次々に没する。一方、③新宮の整地が進み、軍事力強化の詔により軍事教練を実施。

〈春条の原文〉 七年春正月辛卯朔壬辰【2】、以淨広老授皇子高市。淨広式授皇子長与皇子弓削。是日、詔令天下百姓、服黄色衣。奴皂衣。丁酉【7】、饗公卿大夫等。癸卯【13】、賜京師及畿内、有位年八十以上、人衾一領・絁二匹・綿二屯・布四端。乙巳【15】、以正広参贈百濟王善光。并賜賻物。丙午【16】、賜京師男女、年八十以上、及困乏窮者布、各有差。賜船瀬沙門法鏡水田三町。是日、漢人等奏踏歌。二月庚申朔壬戌【3】、新羅遣沙湊金江南・韓奈麻金陽元等、来赴王喪。己巳【10】、詔造京司衣縫王等、収所掘尸。己丑【30】、以流来新羅人牟自毛礼等三十七人、付賜憶徳等。三月庚寅朔【1】、日有蝕之。甲午【5】、賜大学博士勤広式上村主百濟、食封三十戸。以優儒道。乙未【6】、幸吉野宮。庚子【11】、賜直大式葛原朝臣大嶋賻物。壬寅【13】、天皇至自吉野宮。乙巳【16】、賜擬遣新羅使直広肆息長真人老・勤大式大伴宿禰子君等、及学問僧弁通・神叡等、絁綿布。各有差。又賜新羅王賻物。丙午【17】、詔令天下、勸殖桑紵梨栗蕪菁等草木。以助五穀。

注65「踏歌」※紀注30-14： 足で地を踏みながら調子をとって歌う。隋・唐の民間行事で、正月上元の夜の観燈会に行く。(後略、岩波注) 八年春正月条にも二回出てくる。

注66「憶徳等よくとくら」： 6年11月に来朝の進調使。(岩波注)

〈春条の現代語訳〉 1月2日、高市皇子に淨広老を、長皇子と弓削皇子に淨広式を授与。この日「全国の人民は黄色の衣服を奴は早衣を着よ」と詔。7日、公卿大夫等に饗を賜与。13日、京・畿内の有位者80歳以上に衾一揃・絁二匹・綿二屯・布四端ずつを賜与。15日、百濟王善光に正広参を追贈し賻物を賜与。16日、京の困窮者で80歳以上の男女に夫々布を賜与。船瀬の沙門法鏡に水田三町を賜与。この日、漢人等が踏歌を奉奏。2月3日、新羅は沙湊金江南・韓奈麻金陽元等を遣わし神文王の喪を告げた告示。10日、造京司衣縫王等に詔し、掘り出した尸を他に埋葬させた。30日、難船・漂着の新羅人牟自毛礼等37人を憶徳等に付託。3月1日、日蝕。5日、大学博士勤広式上村主百濟に食封30戸を賜与して博士の仕事を褒め優遇した。6日、吉野宮に行かれ13日に戻られた。11日、直大式葛原朝臣大嶋に賻物を賜与。16日、新羅への遣使直広肆息長真人老・勤大式大伴宿禰子君等、及び学問僧弁通・神叡等に絁・綿・布を夫々賜与。又、新羅王に賻物を賜与。17日、全国に詔して、五穀を助けるべく桑・紵・梨・栗・蕪菁等の草木を植えるよう勧めた。

〈夏条の原文〉 夏四月庚申朔丙子【17】、遣大夫謁者、詣諸社祈雨。又遣使者、祀広瀬大忌神与竜田風神。辛巳【22】、詔、内蔵寮允大伴男人坐贓。降位二階、解見任官。典鑰置始多久与菟野大伴、亦坐贓。降位一階、解見任官。監物巨勢邑治、雖物不入於己、知情令盜之。故降位二階、解見任官。然置始多久、有勤勞於壬申年役之。故赦之。但贓者依律徵納。五月己丑朔【1】、幸吉野宮。乙未【7】、天皇至自吉野宮。癸卯【15】、設無遮大会於内裏。六月己未朔【1】、詔高麗沙門福嘉還俗。壬戌【4】、以直広肆、授引田朝臣広目・守君苺田・巨勢朝臣麻呂・葛原朝臣臣麻呂・巨勢朝臣多益須・丹比真人池守・紀朝臣麻呂、七人。

注67「典鑰」： 大宝・養老令制では中務省に大監物二人・中少監物各四人。管鑰の出納を預った。(岩波注)

〈夏条の現代語訳〉 4月17日、大夫と謁者を遣わし、諸社に詣でて雨乞いをさせた。使者を遣わし、広瀬大忌神と竜田風神とを祀らせた。22日、「窃盗罪の内蔵寮允大伴男人は二階、鍵司置始多久と菟野大伴は一階降位させ、ともに現在の官職を解任せよ。監物巨勢邑治は盗物を懐に入れてはいないが、犯意を知りながら彼らを見逃したから、二階降位させ現在の官職を解任せよ。然るに置始多久は壬申年の役で功労があったので赦免するが、盗物は律の通り徴収して収めよ」と詔。5月1日、天皇は吉野宮に行かれ、7日に帰京された。15日、宮中で無遮大会を営んだ。6月1日、高麗の沙門福嘉に詔して還俗させた。4日、引田朝臣広目・守君苺田・巨勢朝臣麻呂・葛原朝臣臣麻呂・巨勢朝臣多益須・丹比真人池守・紀朝臣麻呂、7人に直広肆を授与。

〈秋条の原文〉 秋七月戊子朔甲午【7】、幸吉野宮。己亥【12】、遣使者、祀広瀬大忌神与竜田風神。辛丑【14】、遣大夫謁者、詣諸社祈雨。癸卯【16】、遣大夫謁者、詣諸社請雨。是日、天皇至自吉野。 八月戊午朔【1】、幸藤原宮地。甲戌【17】、幸吉野宮。戊寅【21】、車駕還宮。 九月丁亥朔【1】、日有蝕之。辛卯【5】、幸多武嶺。壬辰【6】、車駕還宮。丙申【10】、為清御原天皇、設無遮大会於内裏。繫囚悉原遣。壬寅【16】、以直広参、贈蚊屋忌寸木間。并賜賻物。以褒壬申年之役功。

注68「詣諸社祈雨」「詣諸社請雨」：なぜ「祈」と「請」と別字としているのか。4月17日条は「祈」。

注69「無遮大会」：天武天皇の崩日は9月9日。10日に開くのは不審。干支のズレ(1日)か。(岩波注)

〈秋条の現代語訳〉 7月7日、吉野宮へ行幸。12日、使者を遣わして広瀬大忌神と竜田風神を祀る。14日、大夫・謁者を諸社に詣うでさせ雨乞い。16日、大夫・謁者を派遣し諸社に詣でさせて雨乞い。この日、天皇が帰還。 8月1日、藤原の宮地へ行幸。17日、吉野宮へ行幸して21日に還宮。 9月1日、日蝕。5日、多武嶺に行幸して6日に還宮。10日、清御原天皇(天武)のために内裏で無遮大会を催して全ての獄囚を赦免。16日、蚊屋忌寸木間に直広参を追贈し、賻物を賜与して壬申年の役功を褒章。

〈冬条の原文〉 冬十月丁巳朔戊午【2】、詔、自今年、始於親王、下至進位。觀所儲兵。淨冠至直冠。人甲一領・大刀一口・弓一張・矢一具・鞆一枚・鞍馬。勤冠至進冠、人大刀一口・弓一張・矢一具・鞆一枚。如此預備。己卯【23】、始講仁王經於百国。四日而畢。 十一月丙戌朔庚寅【5】、幸吉野宮。壬辰【7】、賜耽羅王子・佐平等、各有差。乙未【10】、車駕還宮。己亥【14】、遣沙門法員・善往・真義等、試飲近江国益須郡醴泉。戊申【23】、以直大肆、授直広肆引田朝臣少麻呂。仍賜食封五十戸。 十二月丙辰朔丙子【21】、遣陣法博士等、教習諸国。

注70「詔、自今年・・・」：天武朝から中央政權の軍事力を強化するため、この類の詔を出している。→天武十三年閏四月条。(岩波注)

〈冬条の現代語訳〉 10月2日、詔して「今年から親王以下、進位に至る人々の備えている武器を調べさせる。淨冠から直冠に至るまでは、各人甲一領・大刀一口・弓一張・矢一具・鞆一枚・鞍馬を、勤冠から進冠までは、各人大刀一口・弓一張・矢一具・鞆一枚を、予め備えておくように」と。23日、この日から4日間、仁王經を諸国に講説させた。 11月5日、吉野宮に行幸。7日、耽羅王子・佐平等それぞれに物を賜与。10日、天皇が還宮。14日、沙門法員・善往・真義等を遣わし、試みに近江国益須郡の醴泉の甘い水を飲ませた。23日、直広肆引田朝臣少麻呂に直大肆を授与え食封50戸を賜与。 12月21日、陣法博士等を諸国に遣わして教習をさせた。

【トピック】 持統紀に登場する「大赦」と「筑紫大宰」

(1)「大赦」

- ・孝徳大化期に登場し、孝徳紀に3、天智紀に1、天武紀に5、持統紀に5、合わせて14度出てくる。
- ・このうち天武紀に「大赦之」とあるのを除き、他はすべて「大赦天下」となっている。

(2)「筑紫大宰」

- ・推古17年条に初めて登場した後、持統8年条までに合わせて24回出てくる。
- ・天智紀では「筑紫率」の表記で3回登場するが、重複の可能性を除くと2回になる。
- ・「筑紫大宰」の表記は、推古1、皇極2、天智1、天武7、持統8で、合計19。「筑紫大宰帥」は孝徳大化1と持統1で2。「筑紫大宰率」は持統紀に3。
- ・表記の変遷をたどると、推古紀に初めて「筑紫大宰」が現れ、皇極紀でも同じ表記が使われている。ところが、孝徳大化では「筑紫大宰帥」に変わり、天智紀では「筑紫率」となる。天武紀でまた「筑紫大宰」が使われ、持統紀では、「筑紫大宰」「筑紫大宰帥」「筑紫大宰率」と三種類の表記が使われている。
- ・『大宝律令』では大宰府の長官を「大宰帥」と称しているので、筑紫大宰府の長官名は、「筑紫大宰」→「筑紫率」または「筑紫大宰率」→「大宰帥」へと変化したと推測される。
- ・表記がこうに変遷したとするなら、「筑紫大宰帥」である孝徳大化の蘇我日向や持統紀の河内王は九州年号「大化」期の人物かも知れない。
- ・また、持統紀における三種類の表記の混在は、時期の異なる記事で編修された可能性もある。特に、河内王の表記が「筑紫大宰帥」→「筑紫大宰」→「筑紫大宰率」へと、推測に逆行しているのは不審である。